

【発行元】

東野建設工業株式会社
〒020-0807
岩手県盛岡市加賀野2-8-15
TEL : 019-623-5575
FAX : 019-623-5576

月刊「工場・倉庫通信」を発行する「ハコボン建築」は、東野建設工業が運営する工場・倉庫建築ブランドです。工場・倉庫オーナー様の出店計画から操業後のメンテナンスまでトータルサポートをお約束します。東野建設工業の創業87年の実績に甘んじず、お客様のご要望に真摯に向き合い、“低価格・短工期・高品質”な工場・倉庫建築を実現します。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営に関する情報などリクエストも大歓迎です。今後とも、「ハコボン建築」を宜しくお願いいたします！

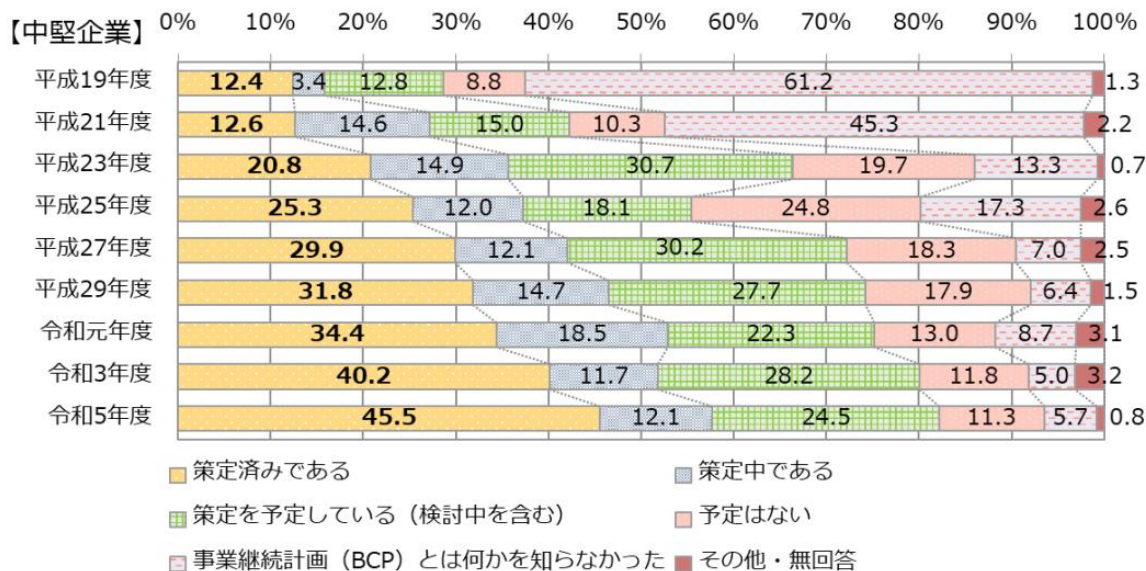
工場・倉庫のBCP対策 耐震診断・補強のすすめ

本記事をご覧の皆様は、自社のBCP（事業継続計画）対策は大丈夫でしょうか？

「BCP」という言葉自体に、あまりイメージがわからない方もいるかと思いますが、「BCP」とは、「Business Continuity Planning（＝事業継続計画）」のことです。

今回お伝えする工場・倉庫のBCP対策を参考に、皆様も、従業員や家族、関係者の生命の安全確保はもちろん、二次被害の防止、事業の継続、地域との共生・貢献などに取り組みましょう。

企業のBCP策定率の推移



（出典）内閣府防災担当「令和5年度 企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/chosa_240424.pdf

中堅企業のBCP策定率を見てみると、令和5年度で45.5%が策定済み、12.1%が策定中となっています。大企業では、76.4%が策定済み、9.2%が策定中です。

企業規模を問わず、統計開始の平成19年度以降、年々、BCP策定率は高まっています。

ただし、中小企業については統計の対象となっておりません。日本企業の99.7%は中小企業です。中小企業の策定状況を高めていくことも、今後の課題であると推測されます。

工場・倉庫の耐震診断・補強について

中小企業のBCP対策では、地震対策として耐震診断・補強を行うことが有効です。

日本の耐震基準は、1981年6月に改正され新耐震基準となっています。

そのため、それ以前に建設された工場や倉庫については、旧耐震基準として区別され、大きな地震が起きた時には建物が倒壊してしまう恐れがあります。

新耐震基準と旧耐震基準の大きな違いは2点です。

- ①旧耐震基準：震度5程度の中規模な地震で、ほとんど損傷しないこと
- ②新耐震基準：震度6強から7の大規模な地震で倒壊・崩壊しないこと

耐震診断・補強について

耐震診断では、構造体の破損・劣化、天井、外壁部材、照明・設備の破損・劣化について診断し、適宜、構造計算、耐震改修検討など行っていきます。

建物診断や効果的な補強対策を講じることで、甚大な破損・倒壊被害を食い止め、結果として企業のリスクを最小限に抑えることにつながります。

工場や倉庫は企業の重要な資産であり、多くの場合で企業活動の中核を担っています。

地震によって損傷を受けた場合、経済的損失はもちろん、生産・物流の遅延や安全上のリスクが生じる恐れがあります。

関連企業や消費者に迷惑が掛からないように、事前に早期の対策を講じていきましょう。



工場・倉庫建築に使える
お得な補助金レポートはこちら



工場・倉庫建築専門店「ハコポン建築」

(お問合せ窓口: 牟田、佐久山)

TEL: 019-623-5575 FAX: 019-623-5576

〒020-0807 岩手県盛岡市加賀野2-8-15

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
019-623-5576迄ご返信をお願い致します。

案内
不要

お問合せは
コチラまで